

## 平成30年第10回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成30年10月24日(水)午後2時00分～午後3時59分
会 場	島田市役所 会議棟 C会議室(2階)
出席者	濱田和彦教育長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、平松教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、太田文化課長、中野行政総務課長
会期及び会議時間	平成30年10月24日(水)午後2時00分～午後3時59分
会議録署名人	磯貝委員、牧野委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 島田市教育環境適正化に関する方針について
協議事項	(1) 島田総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例について (2) 指定管理者の指定について (3) 平成31年度の組織再編について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成30年9月分の生徒指導について (2) 「平成30年度全国学力・学習状況調査」の調査結果について (3) 台風24号の影響による学校施設、社会教育施設の被害状況について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会平成30年11月30日(金)午後2:00～ 島田市役所 会議棟 D会議室(2階) ・次々回島田市教育委員会定例会平成30年12月27日(木)午後2:00～ 島田市役所 会議棟 C会議室(2階)

開 会 午後2時00分

教育長

それでは、ただいまから平成30年第10回教育委員会定例会を開催します。

本日の会期は平成30年10月24日、1日といたします。

会議録署名人ですが、牧野委員と磯貝委員にお願いをしたいと思います。

### 議 事

#### 教育部長報告

(なし)

#### 事務事業報告

教育長

今回は部長報告はありませんから、最初に事務事業の報告を行いたいと思います。事務事業の報告につきまして、補足説明のある課は説明をお願いいたします。

教育総務課長

1 ページをお開きください。補足説明をさせていただきます。

実施事業の10月3日火曜日ですが、谷田川報徳社奨学金審査会が市役所会議棟で行われました。この奨学金制度は、高等学校に進学の意欲と能力を有するにも関わらず、経済的理由により就学困難な生徒に対し、奨学金を贈呈することにより社会のための人材を育英することを目的としたもので、本年度で9回目となります。今回、来年度高校進学を希望する市内中学3年生を対象に募集したところ、6校13人の応募がありました。この審査会により、5校7人の方に対する奨学金給付が決定しましたのでご報告をいたします。

なお、奨学金の額ですけれども、年額1人24万円。支給期間につきましては3年間となっております。

学校教育課長

2 ページ、3 ページをご覧ください。

まず、実施ですけれども、9月は9月27日就学支援委員会。那須ドクターの協力で今年度から勤務時間内に終了するようになっております。

9月29日は島田市中学校音楽交流会が行われました。

10月5日から9日にかけて前後期制をとっている小学校につきましては、終業式と始業式が行われました。幾つかの学校については、自然教室も9月から10月にかけて行われております。

10月10日は、島田市の小学校陸上記録会。晴天の中、無事終了いたしました。

10月は小学校で修学旅行もスタートしているところです。

放課後イングリッシュ教室も行われております。また、放課後イングリッシュ教室については、やりながらさらによいものにしていきたいと思っております。

予定ですけれども、先ほども話をしましたように、10月にかけて修

学旅行、自然教室等が各学校で行われております。

中学校は文化祭。学校祭がありますけれども、小・中学校各日程で行われております。

10月29日から、モンゴルのナラン外国語学校の友好親善使節が学校に訪問します。

11月13日は、小学校の音楽発表会があります。

11月15日は、こども読書100選検討会が行われます。

11月16日は、島田市講師塾が開かれます。新しくこの役職に就いた嘱託員が、前年にも増して非常に充実した講師塾を開いております。学校現場に講師、非常勤等が大変多くなっている現状があります。大変必要な事業となっております。

4ページをお開きください。

まず、実施事業の補足説明ですけれども、11月6日土曜日には本年度で第5回目となりますくらし・消費・環境展が行われまして、例年のとおり学校給食課のコーナーを設けました。ことしは、過去の給食で使用した食器類の展示、これは昭和40年代が主となりましたけれども、その展示や給食センターを紹介するクイズ、野菜の重さ当てなどのゲームにより、給食の内容をPRできたことと思います。

10月16日には、2カ月に一度行っておりますが、食材等放射能検査を行いました。今回は南部で使用する北海道産のニンジンを検査し、特に異常がありませんでした。

予定事業ですけれども、11月6日には平成30年度の新規採用学校栄養職員、これは県の採用となりますが、校外研修といたしまして、その第6回目、7回目を島田市で受け入れることとなりました。給食センターの見学のほか、2つの講義として島田市の学校給食の運営についてを学校給食課から、学校給食衛生管理についてを静岡県健康体育課より講義を行います。また、記載にはありませんが、翌日7日には初倉小学校で食に関する授業の見学やグループ協議を行い、島田市などでの研修を終えます。

11月1日、2日、5日ですが、先ほど学校教育課長からもお話ありましたモンゴル国ナラン外国語学校の皆さんがこの間、六合中学校と川根中学校を訪れますので、学校給食を喫食していただきます。特に記載のある1日、2日、5日には、モンゴル料理を学校給食に提供いたします。主なメニューとしては、モンゴルのボーズ、モンゴル風野菜スープを提供していきます。

11月19日から21日までの3日間は、市民試食会を中部学校給食センターで開催いたします。現在、広報しまだで募集記事を掲載しております。11月9日を募集の締め切りとしております。

11月20日から22日までの3日間は、中学生の職場体験として島田第一中学校2年生3人を受け入れ行います。

社会教育課長

先にきょうまでに報告が入っている人数の追記をお願いします。

6ページをお開きください。真ん中より少し下、10月16日の社会教育委員会ですが、参加12人。

2つ飛びまして、10月17日はつくら寺子屋の初倉南小学校は21人、その下の湯日小学校は6人。

一番下、はじめて0歳児をもつ親の講座、19組38人。

7ページに移っていただきまして一番上、10月17日「フレンズクラブ」は28人。

その下の親学の第五小学校は40人。

その下、「ぐう・ちょき・ぱあ」は14組29人。

その下の乳幼児親子ふれあい体験は100人。これは島田工業高校が主催ですが、社会教育課がサポートで入っております。

その下の川根小通学合宿は33人。大津小通学合宿は38人。次の湯日小の通学合宿は20人。

次の、初倉公民館まつり、今集計中ですがけれども概数で速報で6,300人。同じく、その下の金谷公民館まつりは1,700人。S Lフェスタと重なった関係もあり少し例年に比べて少な目でした。

六合コミュニティ文化祭は2,700人。

次の、23日の幼児・児童をもつ親の連続講座は21人です。

補足は1件だけです。

6ページの中ほど、10月13日の2項目め、自然体験教室はまだガンバ！ですけれども、本年は奥大井のアプト式電車に乗って長島ダム周辺を散策しました。最近、水資源のことが注目を浴びていますので、そういった理解を深める意味からも、島田ガンバ！としては初めて奥大井のほうに行っています。

次に、今後の予定で1件ご案内をお願いします。

9ページ。

下のほうですが、10月14日の一番最後の項目ですが、先日、委員の皆様にはチラシをお配りしてございますが、困難を有する子ども・若者を理解するためのセミナーとしまして、LGBTを理解するためのセミナーを開催いたします。講師は、NPO浜松国際事務所LGBT支援担当の永田さん、ご自身もLGBTということで、体験から理解を、それについて講演をいただいて、理解を深めようというものです。

それでは、11ページをご覧ください。

最初に、人数の追記をお願いいたします。

下から2段目、10月16日のワンバウンドふらば〜るバレーボール教室ですけれども17人になります。

それでは、実施のほうからですが、3段目の10月2日に市町対抗駅伝の実行委員会を開催して代表選手の選考会議を行い、代表選手が決定をしております。それに合わせまして、10月11日に説明会を開催し

スポーツ振興課長

て、今後の日程等について説明を行いました。

10月4日ですけれども、平成30年度第1回目のスポーツ振興協議会の開催をしました。内容的には、スポーツ振興課の事業について報告を行ったところでございます。

次に予定のほうですが、下から3段目の11月21日、市町対抗駅伝の選手団結団式をプラザおおるりで開催をいたします。12月1日の大会に向けましてチームの団結を図り、好成績を納められるよう大会に向けて本格的な練習が行われております。

最初に追記をお願いします。

12ページになりますが、下から2つ目、10月18日のおはなし宅配便は79人。

その下の神座小学校の施設見学の受け入れは13人。

13ページに移りまして、一番上の文学講座ですが32人。

その下の23日、ブックスタートが20人でした。

実施の補足説明です。

12ページに戻りまして、上から4つ目ですが、10月1日に図書館協議会の研修視察で、神奈川県大和市のシリウスを視察してまいりました。台風の翌日で、高速道路が通行どめになっておりまして、1時間遅れで到着して、余り見る時間がなくて残念でしたけれども、中を見学させていただいて、今後の業務の参考にしたいと思っております。

それから、中ほどよりやや下になりますが、10月6日から21日にかけて金谷図書館の展示コーナーで、危機管理課主催の南相馬市復興応援写真展を開催しました。

次、13ページに移りまして、10月21日ですけれども、文学講座ということで文化課の萩原佳保里主任学芸員に講師になっていただきまして、「諏訪原城と日本の城」という文学講座を開催いたしました。当日は、市外からの参加者も多く、また遠くからは東京から参加された方もいらっしゃいまして、盛況のうちに終わることができました。

続きまして、予定のほうに移ります。

予定の上から4つ目ですけれども、10月27日におはなしマラソンを開催します。これは秋の読書週間に合わせて開催するもので、島田図書館では11月3日に開催を予定しております。

次に、14ページに移りまして、中ほどとなります。

11月17日と18日に川根図書館で本・雑誌の無料配布を行います。これは図書館で廃止した本・雑誌を市民に提供するもので、現在のところ780冊程度の配布を予定しております。

それから、次は下から3つ目になります。

11月24日ですが川根図書館で図書館講座、それから夜に、あかり展の開催を予定しております。こちらは川根小学校の50周年記念事業の一環として図書館講座も開催し、それからあかり展は地域のあかり展

文化課長

のタイアップ事業として開催を予定しております。

それでは、追記と若干修正をお願いします。

15ページ、下から2つ目。

10月17日というところを17日と18日としていただければと思います。アート・コミュニティ推進事業ということで、参加者が28名。その右側ですが、島田樟誠高校が17日で参加者が18名、ほかというところが、これは、ばらの丘公園でやっておりますしてこれが18日になります。ここの参加者が10名です。

一番下の幼児合同演劇鑑賞会につきましては、参加者が1,466人。

1ページめくっていただきまして、16ページの一番上、講演会「旧幕臣の静岡移住と島田」は参加者が44人。その下のアート・コミュニティ推進事業は参加者が20人となります。

ページ戻っていただきまして15ページ。

実施の補足説明をさせていただきます。

9月15日から博物館本館で開催しております「島田の幕末維新ー150年前の緑茶化計画ー」という企画展でございますけれども、観光バスが2台、3台くらい定期的に入っていただけるように調整をしてやっておりますので、入館者はそれなりに伸びてきていると思います。また、折を見てご報告をさせていただきたいと思います。

また、展示に伴います特別講座3講座を設けましたが、いずれも予約でいっぱいでお断りを入れている状況で、企画がよければやはりいろんな皆さんが集まっていただけのことを職員も改めて分かったかと思えます。

その他、10月16日から12月17日の2カ月間、第2回のしまだ市民遺産募集ということで、しまだ市民遺産の追加募集をしております。

また、先ほど追記でお話をさせていただきました10月17日と18日、10月23日、昨日になりますが、アート・コミュニティ推進事業ということで、オーストリアの陶芸家オタカ・スリバさんという方のワークショップを開催しております。オタカさんにつきましてはペーパークレイという粘土に紙を練り込んだものを材料にして作品を創るという独特な技法で、きのうのワークショップではトイレットペーパーを使ってやられていました。

このワークショップにつきましては、ささま国際陶芸祭実行委員会が主催となって開催しているのですが、2年に1回の陶芸祭の開催で、ことしは裏年といえますか間年に当たるものですから、その部分を利用してアート・コミュニティ推進事業を展開しております。笹間だけではなく、島田市内の各地でアート、これは陶芸になりますけれども、アートを身近に感じていただけるような取り組みを進めていくということで一緒になってやっておりますのでございます。

それでは、めくっていただきまして予定事業を補足をさせていただきます。

きます。

前回の定例会で皆様にご案内をさせていただいたと思いますが、第61回目の島田市民文化祭が11月2日から25日までの期間で開催されることになっております。

また、11月3日につきましては文化の日、文化財ウィーク協賛事業ということで、博物館本館と分館を無料開放していくことになります。お手元にチラシを置かせていただきました。博物館で楽しもう、観覧無料というチラシを置かせていただきましたが、本館では緑茶化のクイズラリーですとか、島田茶の呈茶サービスや販売。分館では、どんぐりトトロを作ろうというワークショップや、ふれあいミュージアムコンサートなどを開催いたします。

特に本館の呈茶サービスにつきましては、農林課と茶業振興協会とタイアップをして進めていく事業ということで初めてやることになります。

そしてもう1枚のチラシ、海野光弘さんの展示になります。11月17日から1月27日ということで、分館で海野光弘の作品展、好風～田園の恵み～という形でまた新たな展示会が開催されますのでよろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。

以上で各課の事務事業につきましては説明が終わりました。委員の皆さん、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

C委員

図書館課長にお伺ひします。

10月1日のシリウスですけれども、時間が短かったということですが、プロの目を見て、何かお気づきになって、これはいいなとか気づいたところがあったらご紹介ください。

それからもう一つ、萩原さんの文化講座が東京からも参加しているということで、PRの仕方が、どのPRがよかったか、分かったら教えてください。

図書館課長

10月1日のシリウスは、1時間遅れで着いて1時間ほどしか見学ができなかったのですが、建物は6階建てになっており、中に文化ホール、それからこども広場、それと健康増進の施設等が入っております、それらが全てが図書館というコンセプトで居場所作りを創るということを目的に構成されております。

ですので、無料で楽しめて、おしゃべりができるスペースがあったり、図書館の中でもこども広場があるところは児童書が置いてある。それから、健康増進の機械等が置いてあるところには保健師も常駐していて、そこで血圧とか測ったり、その近くには健康の本があるといったような、一体的な経営の運営の仕方をしておりました。

あと、1階にはカフェ等も入ってまして、中では蓋つきの飲みも

C委員  
教育長  
D委員

学校教育課長

D委員  
教育長

のなら持ち込み自由で、食べることはできないですけども、水分補給はどこでとっていいよということとか、ある程度おしゃべりしても大丈夫ということで、静かに読書を読みたい人はそれ専用の部屋があって、そちらをご利用くださいといったような感じで、今までとはちょっと違った発想で運営をされているところが大分印象に残りました。

建てるときからそういったコンセプトで建てていたということで、島田の図書館にそのまま当てはめることは難しいとは思ったのですが、何か取り入れられるところは参考にして取り入れてやっていきたいと思いました。

次に、文学講座についてですが、こちらについては特に大きく変わったPRをしたことはないのですが、多分萩原さん、学芸員の講師のお知り合いの方等にPRをしてくださったこととか、それから諏訪原城の入り口にポスターやパンフレットを置くところがあり、そちらにも置かせていただいた関係で、遠方からの申し込みが多かったのではないかと考えております。

ありがとうございました。

それ以外のところで何かありますか。

学校教育課をお願いします。

10月29日から11月2日と、5日から9日まで、モンゴルのナランの方たちが見えますが、何人ぐらいの方が見えるのかと、六合中学と川根中学で1週間近く活動するわけですが、どのような活動内容を予定されているのか教えてください。

詳細について手元に資料はありませんけれども、例年ですと10人ぐらいがお見えになると思います。

それと、昨年度の事故を踏まえて、体育や野外活動については慎重を期すということでもありますので、その辺のところはかなり配慮されたスケジュールにはなるかなと思います。

それにつけ加えて、来週1週間、学校教育課でインドネシアとカンボジアの大学生と市内小・中学校の交流も行います。市内小・中学校の交流だけではなくて、大学生の観光のほうも、その送迎、対応全て学校教育のほうで来週1週間行いますので、市内の学校にとって来週は海外の国との交流週間というような位置づけになるかなと思います。

資料を今いただきまして、ナラン外国語学校学生友好親善使節は学生6人、引率教師1人、合計7人ということです。失礼しました。

ありがとうございました。

今のインドネシアの学生の訪問について、学校教育課、その送迎等に大変苦勞しているという話がありましたが、広報課に八木さんという英語の担当の方がいらっしゃるのですが、そこへ協力を昨年度お願



	<p>いしているものですから、少し大変なときには彼を活用することも考えていただければと思います。以前そのような話をして、本人には了解をとってあります。</p>
<p>学校教育課長 教育長 A委員</p>	<p>ぜひそうしたいと思います。</p> <p>ほかにどうでしょうか。いいですか。</p> <p>社会教育課で島田工業高校で赤ちゃんふれあい体験が行われたということですが、どういった経緯で高校で行われるようになったのかと、あと内容について中学校にやっているものと何かもし違いがありましたら教えてください。</p>
<p>社会教育課長</p> <p>A委員 教育長 A委員 教育長</p>	<p>中学で行ったふれあい授業にいた工業の保健の先生が、高校生に授業の一環としてやりたいというところで、触れ合いということよりもやはり保健の授業の一環として、きちんとしたカリキュラムの中でやるという発想で、趣としては緩い触れ合いというよりも、事前にどういったことを聞きたいかという教育をしっかりと、質問事項もしっかりとった中で実際体験するというもので、どちらかというとな愛着形成というよりも授業としてしっかりと体験するというものでした。</p> <p>そういう意味で、男性が多いものですから、男女で愛着を共有するという目的は、中学とは少し違うかなと思いました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>今の話だと、事前に質問を用意するという話ですね。育児に関する質問を事前に用意したということですから、そういうところを深めたという話ではないかなと想定されますね。</p>
<p>社会教育課長</p> <p>A委員 B委員</p>	<p>保健体育の育児の理解の一環としてやられたような印象を持っています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>社会教育課長にお尋ねしたいと思うのですが、10月15日に困難を有する子供・若者に係る実務者会議が開催されましたけれども、これはまだホームページに議事録のようなものがアップされていないようですが、できればアップしていただいて、皆さん拝見したいと思っておりますので、これは要望ですのでお願いをいたします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>担当者会議は内部の会議でして、一般的に公表をする内容になっておりません。あと、実はケース研究が大きなウエイトを占めておりまして、個人情報との関係でそのままを載せるとしては、いささか難しいところがあります。ただ、それ以外では関係課と、あるいは社会福祉協議会の外部の関係機関との施策的なすり合わせを行っておりますので、こちらの報告事項として定期的にどのような協議をしたのかという部分を報告させていただいて、この定例会の議事録として載っていくような形がとれるかどうか検討してみたいと思います。</p>

B委員

よろしく申し上げます。

もう一点よろしいですか。

社会教育委員会、来月末に行われますが、今までどういう活動をされているのかなど、興味あったものですからホームページで見たのですが、何々について議論したというような形の議事録が入っておりますが、PDFでアップされているのですけれども、PDFでは少し無理かと思うのですけれども、もしよろしければもう少し具体的に書いていただくと、こういう意見もあるんだなとか、その辺りが分かるものですから、これも私の要望で恐縮ですけれども、そういう形で若干改めていくことができましたらお願いをしたいと思います。

社会教育課長

これまでも議事の内容の要約については公表していたつもりですけれども、少し内容をはしょっている部分がありましたので、改めるようにいたします。

今、議論しているものは、主にこちらの教育委員会から諮問を受けました家庭教育について、かなり細かな議論をしております。内容的にも2年目を迎えて、掘り下げた議論をしておるものですから、それについてはできるだけ詳細を掲載するように担当に改めるようにしておきますので、大変申しわけございませんでした。

B委員

それに関連して、もう一つよろしいですか。

長くなって申しわけないのですけれども、この議事録を見ていたら、隣に平成28年、今から2年前の委員会の報告書が出てきて、中高齢者は子供たちにどんなことを伝えたいかという報告書がありました。見させていただいたのですけれども、すごくいい内容で、1つは戦争体験を今伝えなければいけないということと、あるいは伝承文化をやはり継続しないと今後消えてしまうという話。それから子供たちに礼儀とか社会的なマナーをやはりもう一回繰り返し教えないといけないという内容がありました。これは学校教育課とコラボしているいろんな形でやられていると思います。戦争体験については、ことしの島田空襲の式典に二小の子供が2人発表していただいたということも引き継がれていると聞いています。とてもいい内容だったので、これからもこういう内容の報告をぜひしていただきたいと思います。

社会教育課長

今諮問を受けている家庭教育についても同じような形で、もう少し議論はかかりますけれども、見やすい形で皆さんにお示しできるように努力したいと思います。そういう意味からも、今ご指摘があった途中の議論の過程というのを見ていただくのがすごく大事なことだと思っております。ですので、話は戻りますが、議事録についてははしょっている部分は検討したいと思います。併せてお答えしたいと思います。

B委員  
教育長

よろしく申し上げます。

どうでしょうか、ほかに何かご質問等がありましたら。

B委員

スポーツ振興課長に、これは要望ですけれども、ワールドカップのラグビーの件で、磐田で開催されるということでもう1年を切っております。私、たまたまラグビーが好きなので、この質問をさせてもらいますけれども、やはりラグビーのワールドカップが開催されるということは、結構大変なすごいイベントだと思うのですよね。チケットの販売ももうされておりますし、近くでやるものですから、島田市のスポーツ振興課として何か企画されているようなことはあるのでしょうか、どうですか。

スポーツ振興課長

特段、市が率先してやっていることは今のところないのですけれども、県のほうからいろいろ、横断幕とかのを掲示してほしいということで、今、本庁舎の西側のほうに少しかかっています。あと、ローズアリーナのテニスコートのところにも横断幕を飾ってあります。

去年は日本代表戦をちょうどエコパでやったものですから、その辺のチケットの販売に関するお手伝いですとかそういった形の、どちらかというとサポート的なものを実際にはやっております。県の要望に対してなるべくご協力をしていくというスタンスで今やっていますところでございます。

B委員  
教育長

分かりました。ありがとうございます。

また、県の担当部長が、教育長、それから副市長に要請活動に来るということですから、そのことを受けて具体的な話が進むのではないかなと思っています。まだきちとした要望が来ていないものですから、ちょっと動きが、受け身の状況です。

ほかにはよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

では、私のほうから。

要望です、文化課のほうに。

私、きのう陶芸博に来ているオーストリア人のワークショップに参加させてもらって大変おもしろいと思いました。ペーパークレイって粘土に他の物をまぜ込む技法というのが、私の中にはそういう知識がなかったものですから、ちょっと驚きのワークショップだったです。私自身も大学のとくに少し焼き物を焼いていたものですから、余計興味持って見ましたが、ペーパークレイ、要するに紙を粘土にまぜることによって収縮率、粘土の収縮率が緩やかになるために、異物をまぜても割れない。だから、鉄とか銅とか陶器のかけらとか石とか、そういう異物を粘土にまぜても、その粘土の作品が割れないという話を聞いて、そんなことがあるのかと思いました。

島田市でも、陶芸を趣味にしている方がかなり多いです。この前、六合公民館で行われました文化祭に行っても、かなり立派な作品が展示されていました。陶芸をする人たちにうまくあいう情報が発信されて、見学する人が増えれば、島田でもおもしろい作品が作られてい

文化課長

くのではないかなと思いました。ぜひ、公民館でまたは地域でそういう趣味を持っている方にうまく発信をする。そういう意味では、時によっては文化課と社会教育課の連携とか、その他の団体との連携を考えていただいて、参加者をできるだけ多くする取り組みをしてほしいと思います。

要望としてお願いをしたいと思います。

よろしいでしょうか。何か文化課長ありましたらお願いします。

私もペーパークレイという名前は聞いた状態で行ったものですが、紙を原材料にまぜてやる場所までは知識が入っていたのですが、パプファローをお創りになられたんですけども、お腹のところに新聞紙を丸めて、その周りに粘土を固めて、そこのお腹のところに新聞紙は焼成されるわけですね、窯に入れると。そういうやり方をしているんだという、ちょっと驚きがあって、今教育長おっしゃったように、本当でしたら広報をきちんとすれば、きのうは20人というような参加者のイベントではなかったなと思います。50人、下手すれば会場いっぱいになるぐらい、とその辺を事前に社会教育課長とか、笹間もそうですけれども、事前にタイアップしながらうまくPRしながら進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

教育長

難しい部分があることは承知しています。向こうの実行委員会が、突然振ってくるということがあるものですから、期間の短い中で対応しなければならないことは十分承知していますが、できるだけ、世界的な作家のワークショップということで学ぶことは多いと思うものですから、またその辺りのご配慮をいただけたらと思います。

それでは、以上にしたいと思います。

### 付議事項

教育長

次は、付議事項です。

付議事項は1件ずつ審査しますからお願いします。

議案第33号 島田市教育環境適正化に関する方針について、学校教育課から改めて説明することがあったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

学校教育課長

既に総合教育会議で説明をさせていただきましたし、十分討議いただいたと思っております。

強いて言いますと、伊久美小についてももう少し確認のためにご意見をいただけると、伊久美小学校の扱いについて参考にさせていただきたいと思っております。

教育長

分かりました。ありがとうございます。

伊久美小学校については、提言書の中に特認校として残すということも含みを置いた書き方がされていると思います。特認校として残すことについて、皆さんどのようなお考えを持っているのかご意見をいただきたいという学校教育課長のご意見ですから、もしその点につい

C委員

て何かお考えをお持ちの方がいましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

もう一度改めて質問したいのですけれども、特認校制度を利用したいという希望者の数、それが将来的にどうなのか。今現在でも結構です。その辺りのところを教えてください。

学校教育課長

今年度、現在4人です。

たしか総合教育会議の中でも教育長から話があったと思うのですが、始まった当初は10人程度いたと聞いています。それが年々減っていく傾向はあります。

特認校制度のメリットというものはあるのですけれども、逆にそのメリットを優先することによって、伊久美小にもともといる子供や保護者の希望がかなえられないというジレンマがあります。いろんな選択肢や考え方もあって、特認校をほかのところに設置できないかという意見も市内の意見交換会では出ております。

教育長

参考ですので、少しお聞かせいただくと大変ありがたいです。

この件につきましては、課題となるべき案件だとは認識していますが、この前の総合教育会議でも前回の教育委員会定例会でも余り触れなかった内容なのですね。大変難しい課題を抱えている問題だとは思いますが。どうしても存続してほしいという特認校制度を利用している方々のご意見もありますし、地域にもそういうご意見があったことは承知しています。

一方で、では、どこへ残すかという課題を含んでいると思います。本来伊久美地区に住んでいる子供たちの数が減少していく、そして特認校制度を利用している人たちがだんだん減っていくときに、どこまでなら子供の教育環境を考えたときに許されるのか、認めていくのか。そのところは大変難しい問題だと思います。もしその辺りでお考えをお持ちの方がいたらお願いしたいと思います。

A委員

先日いただいた提言書の中の資料の2として入学予定者数が出ているのですけれども、伊久美小については平成33年度入学予定のお子さんからずっと2名とか1名となっています。そうすると、特認校を希望する子がいなければ、この人数で学校生活を送っていくことになるのですけれども、平成36年度は1名となっています。現実的に考えて、その環境がこの1名、2名の子たちにとってどうなのかなと思うところではあるのですけれども、やはりこの特認校を希望される方の望むところ、そのニーズに応えられる方法が別にもしあれば、何かまた違った形でその希望に応えていくことができないのかなと感じています。

学校教育課長

平成36年度以降、1ないしゼロになる可能性があります。それで、特認校の希望者は年々減少傾向にあるということで、さらに地元で非公式に聞いた保護者の話だと、1人になった時点で私は転居したいと

	<p>いう意見も届いております。</p> <p>それで、それをサポートする選択として、特認校を別に設けることもありますけれども、それよりは、その事情に応じて学区について柔軟に考える、そういう体制を学校教育課としては、まだ構想の段階ですけれども、考えております。</p>
教育長	B委員、もしご意見等ありましたら。
B委員	今、特認校を利用されている方には、個別のアンケートといたしますか、ご希望を聞いたことが今まであったのでしょうか。もしあれば教えていただきたいんですが。
学校教育課長	伊久美小学校に出向きまして、保護者の方に直接お話を聞きましたし、アンケートもとらせていただきました。学校の全児童数自体が少ないものですから、その4人の方々が絶対存続してほしいというご意見です。そうでないと特認校で行った彼らにしても保護者にしても意味がなくなってしまうからです。ですから、その辺のところはしっかりと保証して、きちんと伊久美ならではの教育をしていきたいと考えています。
	学校自体がやはり特認校で受け入れても、平成30年度後半には学校として十分な機能が果たせなくなるということは学校教育課として認識しております。
教育長	D委員、もし何かご意見ありましたら、お願いしたいと思います。
D委員	特認校を希望する保護者の方にとっては、やはりすごくあそこが希望の学校だと思うのですよね。ですから、残してほしいという気持ちはすごくよく分かるなと思っています。
	A委員がおっしゃったように、入学予定者を考えたときに、本当に減少の一途をたどって、地元の子がいなければ特認校としては成立しないわけですね。それを考えると、もともといる伊久美の子供たちの希望というのは、もしかしたら特認校を希望している親御さんたちとは違うものであるかもしれないというふうに思います。そうしたときに、とても難しい問題だなとは感じます。
	前回の川根小学校への指定学区外でしたか、その希望もあるかもしれないという話を伺って、そうするとここは保護者の方の希望を十分とって、そちらの気持ちが優先されるような状況なのかなとも思います。とても難しいと思います。
学校教育課長	ありがとうございます。
教育長	一小と北部の学校が統合するのは早くても36年。それは一小の校舎完成年度です。場合によっては1年交流をしてとなると37年4月からの統合になっていくのではないかなと思います。そのときの伊久美小学校の姿をやはりきちっと示していく必要があると思います。今言ったように、人数が何人なのか、それから飛び複式、要するに1年あけて複式になるような飛び複式があるのかどうか、そういうことが示さ

C委員

れることによって、せつかく長い時間かけてあり方と、それから適正化の中で、ある程度の人数がいないと、効果的な、または島田市が求める教育活動ができないという提言だと思うものですから、そこは考えていかなければならないと思います。

早くて36年ですから、その姿をきちっと見据えて考えていただくことが大事だし、それから現在通っている人たちの思いは大事にしつつも、できるだけ早目にいつ統合するのかを示すことによって、地域の方も特認校制度の方たちも準備ができる。新しい体制への準備ができるということを考えますと、間際になって示すのではなく、できるだけ早く統合または方針の説明をしていく必要があると思います。

そのくらいでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

では、伊久美以外のことについて何か皆さんからのお考え等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

総合教育会議の中では、北中の統合の時期、それからもう一つ、初倉地区の初倉南を同時統合するかが話題になったと思います。その辺り、2点。北中の統合の時期、それと初南の同時統合はどうかについて、もしご意見がいただけたらありがたいと思います。その点についてはいかがでしょうか。

アンケートの結果を見させていただいても、住民の総意でない、100%ではないものですから、相当難しい調整が必要になってくると思うのですけれども、一小の新校舎の統合を、仮にこの提言時期で計算しますと、もう本当に待たなしで方向を我々が示してあげなければいけないということは痛感しました。

本当に複雑な内容がたくさんあると思うのですけれども、学校再編をこの提言の内容で進めていくのが、もう時間がないっていいですか、もうそういう時期だということは感じています。本当に切羽詰まったという感じではいます。

それで、ずっと追ってきますと、36年4月あるいは37年を目安にして引き算をしていくと、同時に北中のほう、それから湯日、初倉のほうを重ねていくというのは非常に難しいというお話も聞いています。そうしますと大まかな方向は決めていけないと思います。

それから、今後作られる協議会についても一応提言書の中では31年8月というタイムスケジュールが示されていますが、確実に示される前でも、ある程度方向が決まったところで中間報告的な話をさせていただいて、道筋をさらに明確にしていくという、そういう時間的なやりくりをしていかなければならないと思っています。

初倉南についての話ですけれども、同時にするなら早期にと思ってはいるのですが、実際の数字を見ますと、非常に迷うところがありまして、この件については早期にアンケートと住民の意見を聞いていただ

教育長

くということで判断したいと思います。

ありがとうございました。

D委員ありましたら、どうですか。

D委員

36年4月に第一小の新校舎ができるということで、それはもうきちんとした時間が設定されているとお聞きしました。それより先に北中の統合と、それから初倉、湯日の統合をやるべきだと思うわけですが、そうすると時間的に残された時間が今30年、6年しかない。

統合していくのに、生徒同士の交流も必要ですし、初めて会って一緒に勉強しましょうではなくて、やはり時間をかけて仲間としての意識を高めていくという期間も必要ですし、それから新しい学校になって、場所も変わることによってカリキュラム、勉強する内容も精選していかなければならないですし、例えば総合学習のように中身を精選し、共通に持っていくものを何にするかを相談しなくてはならない、そういう時間も大事にしなければならない。

それから、閉校をするに当たって地域の人たちや学校がやはり記念式典を持ったり、それに向けての準備をしたりということも頭に入れないといけない。それは1カ月や2カ月でできるものではなくて、やはり1年かかるものと考えていきますと、これらを本当に1年置きぐらいにやっていかないと、36年に第一小の校舎建築の前に2つの統合をすることは難しいなと思います。やはり学校教育課がすごく大きな責任を持って、短時間でいろんなことを処理していかなくてはならないんだろうなと感じました。

無理なくできるのはやはり提言書にある時間帯のとり方。そのほうが準備期間が確保されていますので、ゆとりを持ってというか、少し落ちついて物事に対処できるかなとも思いました。

ただ、突然それが出てきては困るので、先ほどC委員がおっしゃったように、早目に中間発表というような形で方向性を示してあげることで、地域の方たちも保護者の方も見通しを持った取り組みができるのではないかなという感想を持ちました。

まとまっていませんが、すみません。

教育長

ありがとうございます。

B委員

とても難しい問題で、正直言ってどこから手をつければいいのかがはっきり分かっていなかったのですが、でも順番としては北中の問題、これが一番最初だろうという感じがします。それから湯日小の問題、統合の順番としましてはね。そのときに初倉の、先ほど来、話題になっていますけれども、南を同時にというのは、やはり地区の方々の意見をもう一回確認する作業が必要だと思います。総合教育会議での染谷市長は、自治会長の方から意見は聞いているというお話ではありましたけれども、ご父兄の意見はどうなのかという点を確認したいと思います。



教育長

湯日小学校の次が4小学校の話が来るのかなと思ひまして、先ほどDさんがおっしゃったように、非常に時間が押している中でやらなければならない話なので、恐らくこれが統合が重なったりすると、事務的には非常に負荷がかかって、教育総務課とか学校教育課では非常に大変なことになるのではないかなと実は危惧しております。順番としては、北中、湯日小、その後に4小学校で、初倉南はもう一回説明会なりアンケート次第というふうに私は基本的には考えています。

それから、中間報告のほうも、やれるものでしたらやったほうがいいのかと思います。

ありがとうございます。

いいですか。

総合教育会議でもいろいろ話し合われた内容なものですから、議論はこのくらいにしたいと思います。

今話を聞いていますと、この提言書の内容をある程度守っていく、ある程度というか遵守することは基本的に統一的な見解で大事にしていくということはいいと思います。

それから、ご意見としてやはり準備に時間がかかるのではないかとということで、31年8月に新たな提言というのですか、方針が出されると思うのですが、8月ではなくて、もう少し早期に中間報告なりの形でスケジュールが示されると、より準備に早くから取りかかれると思います。ですから、提言書を出すときに8月に最後の提言書を出すのではなくて、中間報告のような形でできるだけ早く保護者または地域住民に情報を出すということをお願いをしたいと思います。

それから、初南につきましては、皆さんの意見で、もう一度きちっと保護者の意見を聞いてからという話がありましたから、提言書が出る、特に中間報告が出る前までに何らかの形でアンケート、またはご意見を聞く機会を持っていただけたらと思います。

そのようなところでどうでしょうか。

それでは、付議事項になっていますから、教育環境適正化委員会からの提言書については、これを島田市教育委員会の方針として議決してもよろしいでしょうか。異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしとします。

では、この方針を島田市の教育委員会の方針として進めていくことでよろしく願います。幾つかご意見が積みましたら、その点については学校教育課のほうにお願いをしたいと思います。

#### 協議事項

それでは、協議事項に移りたいと思います。

まず、最初に、島田市総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例について、スポーツ振興課長、説明をお願いいたします。

教育長

それでは、島田市総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例につきまして、内容の説明をさせていただきたいと思ひます。

この改正案につきましては、本年度実施をしております島田市総合スポーツセンターのメインアリーナへの空調設備の設置工事に伴ひまして、平成31年4月1日の利用分から空調設備の利用料を徴収したいため、条例の一部を改正する条例を11月の市議会定例会に上程する予定でございます。内容につきましてご協議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

大変申しわけございませんが、説明の前に資料の一部訂正をお願ひしたいと思ひます。資料作成後に、市の条例審議会において一部ご指摘をいただいた部分がございますので、2カ所ほど訂正をお願ひしたいと思ひます。

まず1つ目ですけれども、20ページの14行目、中段より少し上の9と書いてあるところですが、右のほうの「1人当たり1回1台」というところの1回を削除していただきたいと思ひます。「1人当たり1台」と修正をお願ひします。

もう一点につきましては、24ページの新旧対照条文表でございます。その中の備考の9、同じ内容になりますけれども、「1人当たり1回1台」というところを、「1人当たり1台」、1回を削除していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、内容につきまして要点を説明させていただきたいと思ひます。説明は22ページからの新旧対照条文表に基づきまして説明をしたいと思ひますので、そちらをご覧いただきたいと思ひます。

今回の改正は空調設備の冷暖房の使用料を徴収するための規定を設けるものでございます。利用料を徴収する方法としまして、夏季の7月1日から9月30日につきまして、利用者の希望の有無にかかわらず常時稼働することを予定しております。これにつきまして、利用区分に合わせまして冷房利用料として1時間当たり1,710円を加算した額をメインアリーナの利用料金とするため、22ページの右側になりますけれども、別表の1、施設利用料(1)メインアリーナに新たに、アとして夏期の区分を設けています。この表の中では、もともとの基本料に1時間当たり1,710円を加算した額になっております。

この夏季を常時稼働とする理由としましては、空調設備を設置する目的が熱中症対策であるということと合わせまして、この空調設備のシステムが冷暖房の効果が得られるまで相当の時間、1時間半から2時間程度要するシステムになっております。ということですので、急な申し出に対応できないことがござひまして、夏季については常時稼働でメインアリーナの利用料に冷房料を含めて徴収することにしてござひます。

なお、夏期以外の期間、7月1日から9月30日以外の期間について

は、利用者の希望に応じた選択制とするため、25ページの左側になりますけれども、別表の3に冷暖房利用料の表の中に冷房利用料として1時間当たり1,710円、暖房利用料として1,370円を徴収したいと考えており、それぞれを規定する予定でございます。

この利用料の積算根拠につきましては、基本的に受益者負担をしていただくという考えのもとに、このシステム、平均的な1時間当たりの消費電力に電力単価を掛けて積算をしてございます。冷房と暖房で若干消費電力が違うことから、金額に少し差が出ている状況でございます。

このほか、この改正に合わせまして、卓球場の利用料の規定につきまして時間利用ができるように改正を予定しております。これは現状利用者数に比べまして卓球場が狭くて、現状の午前、午後、夜間の区分では多くの方に利用していただけない状況がございますので、利用区分を時間単位で貸し出しできるようにして、より多くの方に利用していただきたいと考えております。利用料金につきましては、24ページの左側の新条文の備考欄9に、1時間単位で利用する場合の利用料金の額を、1人当たり1台につき60円とする予定であります。

もう1点、25ページになりますけれども、トランポリンの用具の利用料につきまして、これまで規定がございませんでした。備考欄に規定してあります類似する設備の利用料の額を勘案して利用料金を徴収しておりましたので、今回の改正に合わせまして、改めて別表の4、附帯設備使用料に規定をするものでございます。

なお、利用料金につきましては、これまで徴収しておりました額の300円に変更はございません。

以上、少し分かりにくくて申しわけございませんが、条例の一部改正につきまして説明をさせていただきました。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。

ローズアリーナの空調設備が付くことによって、夏期料金が割り増しになった。夏期以外の料金については別に定めています。それから、卓球施設の利用についての新しい提案。それからトランポリンの利用料を明記するという、その点だったと思いますが、このことについてのご意見をいただきたいと思ひます。

B委員

1つ、確認というか質問したいのですが、メインアリーナの2階に周遊のジョギングコースみたいなのがありまして、あそこを使うときには、個人で使うということなので、この備考の欄の2が適用されることになるのでしょうか。

スポーツ振興課長

現状、あそこの利用については無料となっておりますので、冷暖房を希望する方があるかどうか分かりませんが、基本的にはその冷房料金はいただかない予定ではあります。

B委員

ありがとうございます。

D委員

冷房料金につきましては、確かに加算されて必要なことだと思いましたが。それ以外のことで、この表を見て分からないことですが、夏期については高校生以下の者又は高校生以下の団体という区分と、市内に住所を置く市内の者というのと、その他という、この3つの区分に分かれているんですが、まず1つが、そのほかの者というのはどういふ方なのかを教えてくださいたいのと、夏期は住所があることで区分されているんですが、夏期以外には住所は関係なくて入場料を徴収するか徴収しないかで区分がされていることはどういうことなのか分からないのと、それからもう一つは、卓球の代金ですが、25ページの4のところにある卓球料金は一式で100円となっているのは、これは台とは関係なくて、卓球のラケットとか物の使用料という意味ですか。

スポーツ振興課長

先に卓球の用具につきましては、それは用具のほうです。卓球の利用料ではなくて用具の借りる場合の100円となります。

区分のほうですけれども、その他の者というのは、一般の方になります。高校生以下は高校生以下の区分ですので、基本的には半額ぐらいになっているのですけれども、あと市外の方、それと、市内で高校生とか高校生以下ではない方の利用という区分。

夏以外と、夏とこの高校生の区分を入れてあるものですが、少し夏料金が煩雑になるということで、利用者に一目見て分かりやすくするようにということで、改めて高校生区分を入れて、一目で分かるような表示にしたほうがいいのではないかとということで、いろいろ検討していく中で分けさせていただいてあります。

教育長

その他というのは、市内に住む一般成人ということですね。

スポーツ振興課長

はい、そうです。

教育長

その他と言うと分かりにくいかもしれませんが、上の市外に対してのその他ということは、市内ということでご理解をいただきたいという説明だと思います。

消費電力に掛けてということなものですから、過剰な負担を市民に求めているものではないということは、今説明があったとおりです。

それ以外についてのご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、この件については、皆さん同意するということでよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

はい、ありがとうございます。

それでは、協議事項の2に移りたいと思います。

指定管理者の指定について文化課長、説明をお願いいたします。

文化課長

本年度いっぱいが期限となっております島田市民総合施設プラザおのりの指定管理者の指定につきまして、10月11日に第2回指定管理

候補者選定委員会が開催されました。その委員会におきまして、株式会社まちづくり島田が指定管理者として選定されましたので、市議会11月議会に提出したいと思っております。ご協議をよろしく申し上げます。

なお、指定の期間につきましては平成31年4月1日から平成36年、36年はないかと思いますが、3月31日までの5年間となっております。よろしく願いいたします。

教育長 引き続き、まちづくりに指定管理をお願いするという提案ですが、このことについて何かご意見ありますか。

よろしいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

では、特に質問、ご意見共にないようですから、指定管理についてこの原案のとおりに進めるということをお願いをしたいと思います。

教育総務課長 それでは、協議事項3、本日資料配付しました行政組織の変更に関して教育総務課長、説明をお願いします。

平成31年度の組織再編について、教育委員会の権限に属する事務のうち、文化に関することの一部を市長部局において負担すること及びこれに伴う教育委員会事務局等の組織再編について協議します。

本日は本庁部局より行政改革を担当しております行政経営部行政総務課長に出席をしていただいておりますので、詳しい説明については行政総務課長からお願いをすることといたします。

教育長 それでは、行政総務課長、説明をよろしく申し上げます。

行政総務課長 それでは、来年度の教育委員会に係る組織の見直しの案につきましてご説明をさせていただきます。

お手元に配付させていただきましたが、島田市行政組織図案という形で、これに基づきまして説明をさせていただきます。

大きなポイントは、文化課の再編という形になります。これは文化芸術基本法の改正、平成29年度に改正が行われたのですが、これを踏まえた市長部局と教育委員会における組織体系とするため、それから現在策定中であります文化芸術推進基本計画、こちらのほうを担当するための組織ということで、市長部局の産業観光部へ（仮称）文化資源活用課を新たに設置しまして、その下に（仮称）文化政策担当を置くというものでございます。

文化芸術基本法の改正の趣旨の一つとして観光、それからまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の各関連分野などの施策連携が求められております。この関連分野を含めまして文化芸術に関する施策を推進するため、そしてこれらの広い分野での連携を柔軟に対応していく必要がありますので、市長部局の産業観光部に置くというものでございます。

まして来年度は、文化芸術推進基本計画の策定が本格化するという

ことで、これからの文化芸術のさらなる推進の前段としまして、まずは政策立案機能の特化を図って、計画作り、土台作りをメインとした組織という形で、市長部局に置くというものでございます。当然ではございますが、教育委員会との連携は重視していきたいと考えております。

この仮称の文化資源活用課につきましては、こちらの組織図に書いてありますが、人的交流についても市の活性化に向けた重要な資源として捉えまして、現在の地域づくり課から都市交流の担当を移管する予定でございます。また、オリンピック・パラリンピックの推進室につきましても、国際交流及び人的交流を図っていくという点から、現在の観光課からこちらの課に移管する予定でございます。

次に、文化課の廃止に伴いまして現在の博物館係については、新たに（仮称）博物館課を設置いたします。博物館の企画運営のさらなる強化と、あと観光政策との連携を図るものでございます。また、文化財係につきましては、業務の関連性があるということから、こちらの仮称の博物館課に召還することとします。

文化振興係につきましては、名称を（仮称）文化係としまして、文化芸術推進基本計画策定以外の業務の関係になりますが、そちらの業務を担い、社会教育課に配置をするものでございます。

以上でございます。簡単でございますが説明をさせていただきました。ぜひお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

説明は終わりました。委員の皆様方からご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

C委員

教えていただきたいのですが、文化政策というと具体的にどのような内容になるのですか。

行政総務課長

業務の内容でございますが、先ほど少し話しさせていただきましたが、文化芸術推進基本計画の策定が主なものでございます。あと、計画の推進のための関係課と連絡調整や、あと文化財、川越遺跡や諏訪原城跡の活用の検討を行っていくことを考えております。

市長部局で計画の策定をしていただきますが、文化芸術基本法の趣旨からでは、先ほども申し上げました教育委員会との連携は当然意見をいただくようなことは必要になってくるので、そういった連携はずっととっていく形になります。

あと、担当制をしいていますので、都市交流担当等も場合によってはその業務の状況で、状況をはかりながら進めるという形にはなると思います。

メインは計画作り、あとは文化財、川越遺跡、あと諏訪原城跡の活用の検討といった形になります。

教育長

どうでしょうか、それ以外にもしありましたら。

A委員	今のところで少し教えていただきたいのですが、活用の計画を立てる部署ということですが、活用の計画を立てて、その計画はまた別のところ、文化財課等で運営をしていくことでよろしいでしょうか。
行政総務課長	あくまでも文化芸術推進基本計画をこちらの新しい、仮称ではございますが文化政策担当で策定して、運用につきましては現在の教育委員会の今回仮称ではございますが文化係でやっていく形になります。
A委員	文化係というと、社会教育課の文化係で。
行政総務課長	はい。
A委員	分かりました。ありがとうございます。
B委員	今の質問で、もう少し教えてほしいのですけれども、例えば諏訪原城の件については、行政総務課長から先ほど少しお話が出たのですけれども、これからどうするのかという計画はそちらで立てて、実際の運営は社会教育課でということですか。
行政総務課長	今度の新しい計画の中にも、川越遺跡とかそういったことも盛り込まれていくのではないかと思います。そういった方向性が決まったところで、実際この諏訪原城の活用という関係が、どういう活用という形ではまだ実際は動いていないのでしょうか、その辺りがはっきりしたら、場合によっては計画が、ある程度方針が決まった段階で両方も合わせてやっていくということは考えると思います。
文化課長	すみません、少し分かりやすくというか、諏訪原城と川越に関しては、国指定の史跡になっております。委員がご存じのとおり、国指定の史跡ということで、文化庁の補助金が入りますと、整理後の利活用については非常に厳しい制限が入る。例えば物を常時売ってはならないですとか、いろんな制限が入ってしまうということです。考え方ですが、1つはこれからも文化庁の補助金をもらいながら保存整備をしていかなければいけないという側面があります。それについては博物館の文化財係で粛々と保存整備を進めていく。どちらかということ、その仮称の文化資源活用課の文化政策のほうは、そこはそことしてしっかり史跡として整備をするんだけれども、それ以外にあそこを表に出していくにはどういう活用ができるんだという部分を検討していくというイメージが一番分かりがいいのかなと思います。保存整備の部分と、活用と二重の意味になってしまうのですが、いわゆる観光客を呼んだり人とか物とかお金が流れたりとかいう、活気のある活用の部分は保存整備の部分ではなかなかフォローできない所なものですから、そこを組織を分けて考えていこうという今回の組織建てになっているのではないかなと考えます。
教育長	ありがとうございました。
D委員	ほかはどうでしょうか。
	言いたいことが余り整理されていないですが、文化課が博物館課となって、博物館系統のものを主にこれからやら

教育長  
行政総務課長

れる。それから、具体的な活用場面を実践していくと伺ったのですが、例えば、きょう定例会で用いられた事務事業の文化課の概要説明の中で、文化課のものだけでも1ページ以上活動があるのですけれども、これらの中身については博物館関係のものは博物館課のほうで行われ、それからこれとはまた別の分野のものが基本的な策定について計画作りのほうを新しい市長部局で行われることなのかなと思うのですが、具体的に言うと、ここにある仕事はこのまま残るのでしょうか。

これは、社会教育課の文化係に移るものもあるということですが、それはこの中のものも移るのでしょうか。どれが移るのでしょうか。何か具体的に言って教えていただけるとありがたいです。

はじめに行政総務課長で、次に文化課長の順番でお願いします。

新規に作られる文化政策担当、こちらは今、文化芸術推進基本計画を教育委員会で作っていると思うのですが、その部分について市長部局に移るといった形になります。それ以外にいろいろ所管している文化施設の管理の関係とかもろもろについてはそのまま教育委員会に残るといった形になります。

先ほど文化課長がおっしゃった川越遺跡、それから諏訪原城遺跡の活用の検討といったところで、その検討については市長部局に移る。主な点はその2点が新しい市長部局の業務といった形になって、そのほか以外のものについては、いろいろな課の係とか担当が分かれますが、それについては引き続き教育委員会に残るといったことでご理解いただければと思います。

文化課長

言葉だけだと分かりづらいと思うので、この表で言いますと、例えば15ページの上から4つ目の10月3日、文化芸術推進計画策定ワーキング、その下の推進計画策定委員会、これについては今、行政総務課長がおっしゃっている文化芸術推進計画の策定に関わるものですから、教育委員会の定例会への報告事項ではなくなってきました。

その下の、文化芸術推進協議会というのは、これから少し考えなければいけないのですが、現在のところ、この文化芸術推進協議会は、計画策定の内容を協議の事項として扱っているんですが、本来は計画策定ではなくて、文化芸術全般に関わるとご協議をいただく組織です。ですので、この部分についてはまだ若干今後検討が必要となります。

あとは、例えばこれで言うと、今、下の10月17日から18日先ほど言いましたアート・コミュニティ、これ文化振興係が現在所管しているものになるのですが、この部分については計画策定ではない、実際の事務事業としてやっている内容ですから、これについては博物館ではなくて社会教育課の文化係からの報告事項ということで、この定例会にご報告が上がる事業内容になります。

大体この表で言いますと、そのような感じの分け方になっているかと思えます。



教育長

計画作りは本庁のほうに、実際の事業は教育委員会側でというすみ分けがなされるのではないかなと思います。ただ、計画と事務事業というのは連動する部分があるから、先ほどの提案では連携を密にしていこうというお話だったと思います。

D委員

事業と計画の連携については、なかなかすっきりしない部分があるというのが皆さんのお顔から見ると察するんですが、それについては今後検討を加えながら、よりよいものにしていくことだと思いますから、この件についてはこのくらいで協議はよろしいでしょうか。

すみません、社会教育課に任される仕事も増えると思うのですが、この報告書を見ただけでも一番ページが多いんですよね。たくさん業務を社会教育課が抱えていらっしゃることを考えると、今の人員だけでそれが成り立つかどうかということも思うと、社会教育課がうまく回るような適切な配置をお願いしたいなと思います。私が言うのは変ですが。

教育長  
D委員  
教育長

いいですよ、幾らだって。ぜひ言ってください。

そのように察しました。

やはり事業は円滑に回るような職員体制ということについてはご配慮をいただきたいというご意見だと思います。

社会教育課が余りにもボリュームが多くて大変になってしまうということは決していいことではないと思いますから、その点についてはぜひご配慮いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

協議事項ですから、以上といたしたいと思います。

ありがとうございました。

### 協議事項の集約

教育長

それでは次回定例会における協議事項の集約を行いたいと思います。

まず、事務局から何か提案するものがありましたらお願いをしたいと思います。

教育部長  
教育長

事務局側からの提案はございませんのでお願いいたします。

私から来年度の教育方針についての原案を皆さんで検討していただきたいと思います。協議事項でお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

何か委員のほうから、協議事項として何かありましたらお願いしたいと思いますが。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

教育長

それでは、協議事項の集約は以上とします。

### 報告事項

教育長

続きまして、報告事項に移りたいと思います。

報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問、意見を受けます。よろしくをお願いします。

最初に、平成30年度9月分の生徒指導について、学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長

資料をご覧ください。

まず最初に問題行動ですが、年間のグラフを見ていただくと、1学期にピークがあって2学期にだんだん徐々に減っていくというのが例年の波形です。行事に伴ってピークを迎える。それに伴ってさまざまないろいろな課題も生まれているということがご覧になって分かると思います。

小学校は昨年と同程度の件数が報告されていますが、中学校は大変少なくなっています。それで、1の(4)のグラフですが、また示し方の工夫を、改善したいと思いますが、中学校は昨年と比べて件数が半分になっています。それで、そのグラフを見ると性非行が9件のうちの22%ですから、1人か2人のことが22%と表示されていますので、これは表示の仕方を検討させていただきたいと思います。そのような生徒が1人か2人いたということではありますが、学校のほうで適切に対応をして解決しております。

あと、小学校で、非常に問題行動が増えているということで、学校教育課のスクール・ソーシャル・ワーカー等、スクールカウンセラー等、焦点化を図って、1学期に多かった児童については問題行動が激減しました。ところが、今度は別の生徒が挙がっているという傾向があって、結果的には数字は昨年と同程度ということになっています。ですから焦点化の効果は数字には表れていませんけれども十分成果が上がっております。

次のページ行きまして、不登校です。

100人を昨年度末超えたというのは、文科省の言う年間30日以上欠席。これは、年間30日以上というのは、一度30日に達してしまうと、不登校が解消してもずっとカウントされてしまうという欠点です。それと、純粋な不登校ではなくて、保健室への登校であるとか遅刻・早退と、そういうものを計算方式で計算して100人に達するというものですから、リアルタイムで不登校の人数を把握して、それに対して対応していくということでは100人を切っています。

とは言うものの、1年間を通した一番行事等の多い時期、学校のピークを迎えて、それに伴ってさまざまな課題も生じているところで、不登校のほうは例年この2学期に一番のピークを迎えるというところでもあります。

それで、昔、中一ギャップという言葉がありまして、小学校から中学校へ上がる段階で不登校が増えます。しかし、グラフを見ていただ

くと分かるように、中1では減っている。ところが中2で増えている。全国的にも県内的にも近隣市でも不登校が増えて、焼津市の記事が新聞でも出たことでありますけれども、100人を超えている。島田市もそのところを、特に多い中学校に電話をして確認をしたところ、行事等や学習不振に陥る不登校というのは昔は多かった。最近、家庭環境による不登校というものが10年前に比べて格段と増えてきている。なので、例えば学習についてだとか人間関係というものは学校で何らかの指導ができる。ところが、家庭環境で保護者がいない、両親がいない、収入が安定しないというものは、なかなか改善をすることが難しいという報告が、特に不登校を抱えている中学校からは寄せられております。新たな不登校の傾向と思っております。

右ページへ行きまして、いじめのほうは、いずれもいじめにつながるような事実、小さいような出来事、それと嫌疑にいじめと認識して件数も大変減っていますが、その下にも書いてありますけれども、スピードある対応が非常に重要であるということと、減っているということはもしかしたら潜伏しているという考え方も持って、危機感を持って、この数字を捉えたいと思っています。

次のページ行きまして、教育センターは、不登校、発達障害というところ、相変わらず多い傾向ですけれども、1つ、本年度の特色として中学生の相談室の利用者や相談実績、検査も含めて、中学校がやや多い傾向があります。それは、中学校の不登校の最近は増えているというところがそのまま表れていると思います。

交通事故と不審者についてはゼロ件ということで、ありがたいですけれども、9月は特に教職員による事故が相次いだこともありますので、決して安心せずに子供のほうもこのゼロが少しでも続くように努力をしていきたいと思っています。

教育長

ありがとうございました。

それでは、平成30年度全国学力学習状況調査の調査結果について、続いて学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

それでは資料を見ながらお願いします。

まず、1枚目ですけれども、小・中学校共に国語の成果として、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことなど各領域で基本的な国語の能力について全国との大きな差はなく身につけていることが挙げられます。

また、学んだことを活用する力についても、全国平均を上回り、身につけていることが分かります。体験活動や自然等が豊かなところは、以前、全国の学力活用状況調査を分析した方の中の一文中に、都市部よりも農村部のほうが活用能力が高いという傾向が見られたという、数年前ですけれども、そういう分析もあります。直接の証拠は分析が難しいですけれども、島田の体験活動を重視してきた豊かな心を求める

というものが、もしかしたら成果として表れているということも言えると思います。

2枚目へ行きまして、特に小学校の算数においては全国よりも低い傾向があります。特にA問題、数と計算の領域では課題が見られます。B問題では、人数を表す棒グラフと割合を表す帯グラフを読み取り、それぞれの大小の判断をする問題の正答率が低かったということであり、与えられた情報を複数の観点で包括する力、自分の考えを算数用語や数を用いて正しく分かりやすく説明する力を身に着けていくことが大切であると考えています。

中学校の数学は、特に資料の活用等、全体的には全国よりもよい数字が表れております。

3枚目行きまして、理科についてですけれども、少し三角がいっぱい並んでおりますけれども、小・中学校共に課題が見られます。小学校では確かな学力の定着に課題が見られ、科学的な言葉や概念の理解を観察や実験による問題解決の結果として身に着けさせていくことが必要であります。

中学校においても、生徒の科学的思考を高めるために、基礎疑問の習得、日常生活の中から問いを見つけたり、学んだことを日常生活と関連づけて捉え直したりする場面を授業に取り入れていきたいと分析しております。B問題は日常生活と関連づけて、数学でも理科でも、そういう問題形式が入っております。

4枚目行きまして、児童・生徒質問紙に関する調査結果です。

自分には良いところがある、人の役に立つ人間になりたい、先生はあなたの良いところを認めてくれている、が、小中共高い数字を示しています。このことから、島田市が目指している豊かな心、自己肯定感であるとか役立つ行いであるとか、価値づけだとか、そういうものが非常に数字によく表れたと考えられます。

また、今住んでいる地域の行事に参加している子供の割合が70%以上を示している半面、地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがあるという子供は40%以下と低い値を示しています。

しかし、夢育・地育の研究指定をしている初倉地区の学校は、いずれの学校、全ての学校で双方とも全国よりも高い数値を示しています。ですので、これも指定をした成果として大きく取り上げられるかなと思っております。

また、自分の考えをうまく伝える工夫や、自分の考えを發表することについては苦手意識を持っていることが分かっています。教科のほうでも、同様に関連する結果がありまして、今後は問題解決のための話し合いの活動を入れたり、授業の最後に子供自身が何を学んだか、もう一度振り返る時間を確実に設定するなどして、授業改善の啓発をしていく必要があると分析しております。

	<p>5枚目には、保護者への4つの提言を島田市学力向上委員会が提言させていただきます。これらの分析や提言等を各小・中学校に今後示します。そして各学校ごとに、自分の学校の分析をして、必ず全学校が保護者に示すことを指示しておりますので、今後各学校からも示されていくものと思っております。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これ以外に何か報告のある課があるでしょうか。</p>
	<p>[発言する者なし]</p> <p>では、以上で報告事項を終了したいと思います。皆さんからのご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
B委員	<p>島田市の教育、この学力調査の件で1点だけ教えてほしいのですが、例年、文科省が公表されるのは8月下旬ということで1カ月、たしか7月31日だったですか、公表されたのが。それで、夏休みの間にその対策をできるようにということで、前倒しの方向がなされたというふうに新聞報道で聞いていたのですけれども、実際にその効果は十分あったというお考えでしょうか。どうでしょう。</p>
学校教育課長	<p>県の教育委員会から、個々に細かく見ていくと課題はあるものの、全体としては全国と比較して大変よい結果を生み出しているという木苗県教育委員長の言葉がありましたけれども、島田市教委もそのように考えております。</p>
教育長	<p>ですので、そのような効果は出ていると思っております。</p> <p>ほかにどうでしょうか。</p>
A委員	<p>2件お願いします。</p> <p>一点は、先日教育センターに伺わせていただいたんですけれども、そのときに教育センターに来ている子が「こんにちは」とすごく元気に挨拶をしてくれました。学校へ行けない状況ではあっても、人と積極的に関わろうという、関われる安心感を持って教育センターに来れているなどと思って、非常にうれしく思いました。</p>
学校教育課長	<p>もう一点ですけれども、島田市の教育のところで、平均に対しての島田市の状態というものが出ていると思うんですけれども、今まで何となく平均のところに分布する子供たちが多いというイメージを持っていたのですけれども、このごろ保護者の中で話をするとき、どうも平均のところに子供が多い感じではなくて、上と下に分布が多くて、意外と平均のところは該当する子供が少ないのではないかという話題が出ました。もし何か島田市の子供たちの傾向としてあるようでしたら教えていただきたいと思っております。</p> <p>貧困家庭のさまざまなレポートも出ていますとおり、それと学力とはつながりがあるというか、整合性がある傾向が島田市でも出ております。そういう中で、中学校の場合は定期的にきちんとテストをやっているものですから、そのデータからそのような傾向というのは確かに</p>

A委員  
教育長

あります。

特に近年、そういう傾向が強いと実際中学校の現場にいた者として感じております。

ありがとうございます。

フタコブラクダと言いますよね、低いほうと高いほう、真ん中が若干少ないという傾向は、全てのテストとか全ての調査に表れるわけではないですが、ある特定の集団ではそういう傾向が見られるときがあります。ですから、今回のことについては私が言える立場ではありませんが、今学校教育課長が言われたように、貧困に絡んだ層の低学力が少し多くなっている傾向はあるものですから、若干下が多いという傾向はあるのではないかなとは思いますが。

B委員

この月例報告の4番目の島田市教育センターの活動実績がありますけれども、教育相談実績、9月は47件ということですが、相談の方法といいますか、全て面談になっているのでしょうか。僕はよく分からないので、教えてほしいものですから。最近小学生、中学生から相談受けるときに、彼らは電話を使わないらしいですね。SNSを専ら使うということなので、そういうことをやっている市町村もあることを少し聞いてはいるんですけれども、その点も併せてお願いしたいです。

学校教育課長

この相談については、SNS、インターネット環境に教育センターはないものですから、SNSの関係の相談は今現在ではできない状況であります。

相談実態は、そのほかのさまざまな相談があります。まず、学校を通してということもありますし、電話で保護者からもあります。本人からの相談というのは少ないです。保護者からの電話相談というものはありますし、継続して直接教育センターとの相談をずっと続けている、そういう家庭もあります。ただ、インターネットの相談等につきましては、さまざまな県の機関も、人権の分野からもいろいろいじめ等の分野からも、さまざまなネットでの相談も今進んでおります。今後は島田市でも教育センターを含めてそういうものを考えていかなければならないかなとは感じております。

B委員  
教育長

ありがとうございました。

よろしいですか。どうでしょうか。

[発言する者なし]

以上で報告については終わりにしたいと思います。学校教育課から生徒指導についても、対策等について触れた部分もあります。各学校に指導もきちとなさっていることが分かりました。それから、島田市の教育、学力のことにつきましても、また今後各学校での対策が保護者に示されるということですから、その点についてもよろしく願いをしたいと思います。

## 会議日程について

教育長

それでは、次に移りたいと思います。

会議の日程についてですが、次回と次々回について、11回、12回になりますが、教育総務課長、提案をよろしくお願いします。

教育総務課長

会議の日程につきまして、次回第11回の開催を11月30日の金曜日、午後2時から市役所会議棟D会議室で、前回ご承認をいただいております。

次々回の第12回目につきまして、12月27日の木曜日、午後2時から会議棟C会議室とご提案をさせていただきます。

いかがでしょう。

教育長

どうでしょうか、27日ということですが。

[発言する者なし]

いいみたいですから、よろしくお願いします。

教育総務課長

ありがとうございます。

C委員

ちょっといいですか。

教育総務課あるいは社会教育課に少し要望ですけれども、今月の最初に台風24号が参りまして、いろんな施設を回っていただいて、補修をしていただいておりますところと思いますが、先日みんくる祭りがありまして、みんくるのひさしのガラスが風で割れました。今3週間たっていて、網入りガラスなので、今のところ保持はしているんですが、いずれ割れ目から網線がさびて落ちてくると思います。頭上にあるものですから、みんくる祭りどころではなくて、みんなでおろしたい感じでした。非常に危険ですので、早急に対処していただければありがたいと思います。見てくれも悪いものですから。

それと、ほかにも施設で、予算の関係もあるものですから、いろいろ対策はしてくれていると思います。第五小学校のプールのフェンスとか、一番目立つところで気になるところがありました。きちんとロープで引っ張ってくれて、倒れないようにしてくれてあるので、やってくれてあると思っておりますが、なるべく子供たちの場を清めるというところでは、配慮いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

社会教育課長

みんくるについてはご心配をかけて申しわけありません。ひさしの部分については、撤去の方向で安全、最速でやるようにはしています。今、見積もりをとって、今後について検討しているところです。

その辺の表記が不十分でご心配をかけている面があると思いますので、今後の見通しについてホームページあるいはその場に表記するように現場に指示したいと思います。

雨漏りもついでにありまして、こちらもかなりご心配をかけていて、お問い合わせもいただいているものですから、説明を正規にまた表示したいと思います。

C委員  
教育総務課長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

学校の施設の関係につきましては、災害等で修繕必要なところの見積もりを全部とりましたけれども、大体全部で500万程度の修繕費が各学校を合わせると必要になります。

それにつきましては災害補正も考えたわけですが、今年度の工事費の入札残とかいろいろ合わせまして、早急に対応したほうが早く対処できますので、現在そちらのお金を利用して修繕を行うという計画でございます。

C委員  
教育長  
C委員  
教育長

ご苦勞よろしくお願いします。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

はい。

以上をもちまして、平成30年第10回教育委員会定例会を閉会とします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時59分